

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(

(ふりがな) りっけんみんしゅとうかがわけんだいさんくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党香川県第3区総支部

2 主たる事務所の所在地 香川県善通寺市原田町997番地1

3 代表者の氏名 大岡 弘美

4 会計責任者の氏名 高田 良徳

事務担当者の氏名

(電話) 池下 奈津恵
0877-64-0295

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	大岡 弘美
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和6年 2月 13日 から
	令和6年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

7.4.28

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,223,006
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,223,006
支 出 総 額	2,522,770
翌年への繰越額	3,700,236

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	223,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	223

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党	3,000,000	R6/10/29	東京都千代田区永田町1-11-1	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	3,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		6
	合 計		6

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	社会民主主義フォーラム香川県支部	3,000,000	R6/2/13	香川県高松市三名町569-3	高田 良徳		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合 計		3,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	500,000		
(2) 光 熱 水 費	186,479		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	178,256		
(4) 事 務 所 費	792,295		
小 計	1,657,030	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	28,460		
(2) 選 挙 関 係 費	64,248		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	773,032	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	773,032		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	865,740	0	
合 計	2,522,770		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	13,525	R6/5/22	株式会社ハルエネ	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
2	電気代	15,799	R6/7/25	株式会社ハルエネ	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
3	電気代	15,874	R6/7/25	株式会社ハルエネ	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
4	電気代	22,326	R6/8/30	株式会社ハルエネ	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
5	電気代	29,827	R6/9/27	株式会社ハルエネ	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
6	電気代	23,048	R6/10/28	株式会社ハルエネ	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
7	電気代	28,356	R6/11/27	株式会社ハルエネ	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
8	電気代	29,784	R6/12/27	株式会社ハルエネ	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,940				
	合 計	186,479				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷機修理代	51,370	R6/2/27	株式会社カガワオーエー	香川県高松市木太町2659番地12号	
2	両面テープ代	64,240	R6/10/11	株式会社 MonotaRO	兵庫県川辺郡猪名川町差組字小谷101-1 プロロジスパーク	
3	プリンターインク代	15,588	R6/12/4	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	47,058				
	合 計	178,256				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	浄化槽管理費	11,000	R6/8/13	タナカ商事	香川県仲多度郡多度津町奥白方1529の3	
2	郵便代	81,345	R6/10/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵便代	610,045	R6/10/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵便代	76,075	R6/10/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	13,830				
	合計	792,295				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事会議費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	オードブル・むすび代	13,000	R6/10/27	山地 正昭	香川県仲多度郡多度津町山階1720-9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		3,000				
合 計		16,000				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	年月日	項目別区分	1. 組織活動費	
					旅費交通費	
				支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,460				
	合計	12,460				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					選挙運動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター貼付請負費	10,000	R6/10/15	宮崎 富夫	香川県仲多度郡多度津町東浜12-9	
2	ポスター貼付請負費	54,248	R6/10/16	仲善広域シルバー人材センター	香川県善通寺市生野町783-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		64,248				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					作成費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チラシ作成費	50,332	R6/10/18	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
2	撮影代	143,000	R6/10/22	株式会社四国東通	香川県高松市伏石町2074-4	
3	看板代	349,800	R6/10/30	有限会社 光風社広告	香川県善通寺市中村町984-5	
4	デザイン・製作費	170,500	R6/11/29	株式会社ウエイ企画	香川県高松市塩上町7-2 木内ビル4階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		713,632				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					広告費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	車載スピーカー・看板補修代	59,400	R6/12/20	有限会社 光風社広告	香川県善通寺市中村町984-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		59,400				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年4月28日

政治団体の名称 立憲民主党香川県第3区総支部

会計責任者の氏名 高田 良徳



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年4月28日

立憲民主党香川県第3区総支部

代表 大 岡 弘 美 殿

久保田 英俊

登録政治資金監査人

登録番号 第3569号

研修終了年月日

平成22年4月19日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党香川県第3区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、監査を円滑に進めるための作業スペース確保が必要となり、以下の場所で行った。
香川県高松市塩上町2丁目1-1 久保田英俊税理士事務所

2. 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

立憲民主党香川県第3区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上